

平成26年度

第4回

農業委員会総会議事録

平成26年7月22日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年7月22日(火) 午後2時00分～午後3時40分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	福澤寛幸	7番	石川信幸
2番	渡部信一	8番	齋藤哲也
3番	大井隆行	9番	橋本正則
4番	菅原研	10番	高木裕巳
5番	早坂均	11番	佐藤清
6番	阿部修	12番	早坂晴雄

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 町長挨拶
- 日程第3 農業委員及び事務局職員の紹介
- 日程第4 農業委員会委員の選任による委員について
- 日程第5 農業委員会組織運営規程及び農業委員会会議規則の説明
- 日程第6 会議第1号 農業委員会会長の選出について
- 日程第7 会長就任挨拶
- 日程第8 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について
- 日程第9 会長職務代理者就任挨拶
- 日程第10 会議第3号 農業委員会委員の議席について
- 日程第11 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について
- 日程第12 各委員長挨拶
- 日程第13 議事録署名委員の指名
- 日程第14 報告事項
- 1 農業委員会活動報告
 - 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 3 その他
- 日程第15 協議事項
- 1 各種委員会等委員の選出について
 - 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
 - 3 その他

日程第16 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第17 その他

- 1 農業委員会活動について
2 今後の日程について
3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬 場 俊 之
事務局主査	吉 永 雅 一
事務局主査	森 本 宏 典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1番	福 澤 寛 幸
2番	渡 部 信 一

◎日程第1 開会宣言

○事務局（馬場事務局長）

只今より、平成26年度第4回農業委員会総会を開催いたします。
改選後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき、町長名で招集させていただきました。はじめに、竹中町長より開会のご挨拶をいただきます。

◎日程第2 町長挨拶

○町長（竹中町長）

ご苦労さまです。只今、団体推薦等による3名の方々に農業委員としての辞令を交付させていただきました。先に公選によって再選あるいは新任となった皆さんを含めて、おめでどうと言ったらよいのか、いろんな難しい問題がある中で、この農業委員会委員としてご活躍いただくということになります。改めてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

昨今の農作物の生育状況につきましては、概ね良好だと伺っておりますし、それから、全国的には耕作放棄地が大きな課題となっている中で、本町においては、十分に農地が活用されているということではありますが、これも農業委員

さんの日頃の斡旋あるいは調整等によって有効に活用されているということだろうと思っております。

農業委員会の制度は、規制改革の中でも対象になっているという状況でありますけれども、本町においては、農業の持続的な発展のために農地の適正な流動化を含めて農業後継者の問題等々農業委員会の果たしてきた役割は極めて大きいものがあると思っておりますし、本町にとってもこの後も農業の発展のためにお力添えをいただくということは言うまでもないことであります。しかし、全国的に見ますと農業委員会が形骸化しているところも多数あると伺っております。相対で農地が移動しているという事態が相当日常的に起きているということ、そしてまた、農業委員会の役割についても以前と違って変わってきたということから、農業委員会の改革についても取り上げられてきていると思っておりますが、この後、どうなっていくのか、道内外で農業委員会あるいは上部団体を含めて議論を重ねていくと思っておりますけれども、本町の農業振興にとって農業委員会はどうか、こういったこともこの後の委員会の中での議論の一つになるのではないだろうかと思ったりもしております。

いずれにしても本町の農業振興にとって重要な役割を担う委員会でありますから、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。制度の問題あるいは農業委員会のあるべき姿に伴う事業等にしても行政と密接な連携を図りながら取り進めていきたいと考えておりますので、重ねてでありますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

開会に当たって、改選後、初めての会議ということで、会長が選任されるまで私の方で議長を務めさせていただくということになりますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

◎日程第3 農業委員及び事務局職員を紹介

○事務局（馬場事務局長）

ありがとうございます。

ここで、本日出席されています委員さんをご紹介します。まず、仮議席1番 北居辺地区選出の早坂晴雄委員です。仮議席2番 上音更地区選出の高木裕巳委員です。仮議席3番 東居辺地区選出の佐藤清委員です。仮議席4番 萩ヶ岡地区選出の菅原研委員です。仮議席5番 北居辺地区選出の橋本正則委員です。仮議席6番 上士幌地区選出の大井隆行委員です。仮議席7番 萩ヶ岡地区選出の阿部修委員です。仮議席8番 北門地区選出の早坂均委員です。仮議席9番 北門地区選出の石川信幸委員です。仮議席10番 共済推薦により選出された福澤寛幸委員です。仮議席11番 農協推薦により選出された齋藤哲也委員です。仮議席12番 議会推薦により選出された渡部信一委員です。続きまして、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。私は事務局長の馬場です。それから吉永主査、森本主査、米森臨時職員です。

それでは、会議に入っていきますが、会長が決定するまでの間、議長を竹中町長にお願ひすることといたします。

◎日程第4 農業委員会委員の選任による委員について

◎日程第5 農業委員会組織運営規程及び農業委員会会議規則の説明

○町長（竹中町長）

会長が決定するまでの間、議長を努めさせていただきます。

それでは、会長の選出に入る前に日程第4 農業委員会委員の選任による委員についての報告と日程第5 農業委員会組織運営規程及び農業委員会会議規則の説明を事務局から行います。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、農業委員会委員の選任による委員についてであります。先程、3名の委員さんに辞令の交付を行いました。農業委員会等に関する法律第12条の規定に基づき、7月20日付けで町長より選任された委員をご報告いたします。まず、上士幌町農業協同組合から専務理事の齋藤哲也委員です。住所 字居辺東7線238番地、生年月日 昭和29年10月25日、推薦月日 平成26年6月16日。続きまして、十勝農業共済組合から理事の福澤寛幸委員です。住所 字上士幌東6線217番地、生年月日 昭和28年5月9日、推薦月日 平成26年6月2日。続きまして、議会が推薦しました学識経験者の渡部信一委員です。住所 字上音更東2線266番地、生年月日 昭和23年7月16日、推薦月日 平成26年6月20日。以上、報告とさせていただきます。

次に、会長以下の役員を選出するために農業委員会組織運営規程についてご説明いたします。まず、選出する役員については、会長1名、会長代理1名、2小委員会の正副委員長4名であります。次に、選出方法であります。議案集の5ページをご覧くださいと思います。会長、会長代理の互選については、組織運営規程第4条第1項の規定により、選挙による委員の中から投票により選出することになっております。また、第2項において過半数の同意を得て、これによらない方法によることができることとなっております。次に、小委員会の正副委員長の互選については、組織運営規程の第7条、第8条の規定により、委員の互選となっております。なお、規程、規則等の詳細につきましては、今後予定している農業委員研修の際にご説明したいと思いますので、ご了承ください。

◎日程第6 会議第1号 農業委員会会長の選出について

○町長（竹中町長）

それでは、日程第6 会議第1号 農業委員会会長の選出についてを議題といたします。事務局長より提案理由を説明いたします。

○事務局（馬場事務局長）

提案理由の説明をいたします。農業委員会会長の選出について。

農業委員会等に関する法律第5条第2項及び上士幌町農業委員会組織運営規

程第4条の規定により、会長の選出を求めるものであります。

○町長（竹中町長）

お諮りいたします。組織運営規程第4条第1項の規定により、会長の選出を単記無記名の投票により選出するか、第2項の規定に基づき、その他の方法とするかご意見を伺いたいと思います。

阿部委員。

○仮議席7番（阿部委員）

諸事情を考慮した中で、指名推薦による方法で進めていただきたいと思えます。

○町長（竹中町長）

只今、指名推薦により会長の選出との意見がありましたが、その他にご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○町長（竹中町長）

なければ、指名推薦による選出としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○町長（竹中町長）

異議なしと認め、指名推薦といたします。それでは、会長の指名推薦をお願いいたします。

阿部委員。

○仮議席7番（阿部委員）

会長として早坂晴雄委員を指名いたします。

○町長（竹中町長）

只今、会長に早坂晴雄委員の推薦がありましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○町長（竹中町長）

異議なしと認め、早坂晴雄委員を会長に決定いたします。

○事務局（馬場事務局長）

ここで、会長が決定されましたので、議長であります竹中町長は退席されます。議長退任に当たりまして挨拶をいただきます。

○町長（竹中町長）

只今、満場を持って会長に早坂晴雄委員が決定されました。会長の下に一致団結して委員会の活性化を図っていただきたいと思う次第であります。

先程、少し申し上げましたけれども農業委員会の改革についても国会の議論の対象になっております。戦前から戦後の日本の農業の新たな枠組みを決めて、そしてまた、今日の農業振興に大きな役割を果たした農業委員会であります。そういったことを含めながら今後の組織のあり方も含めて重要な役割を担うということでもあります。十分、審議の上で様々な決定をお願いしたいと思います。

それでは、この後については会長以下をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

（町長退席）

◎日程第7 会長就任挨拶

○事務局（馬場事務局長）

それでは、会長になりました早坂会長にご挨拶をいただき、以後の会議については、会議規則第4条により、会長が議長を努めさせていただきます。

○議長（早坂会長）

皆さん、改めてこんにちは。3期は努めたんですが、委員長の実験もなく、できるかどうか分かりませんが、任期中、皆さんと一緒に進めていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

（全体で拍手）

◎日程第8 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について

○議長（早坂会長）

日程第8 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（馬場事務局長）

提案理由の説明をいたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項及び上士幌町農業委員会組織運営規程第4条の規定により、会長職務代理者の選出を求めるものであります。

○議長（早坂会長）

お諮りいたします。会長職務代理者の選出方法について、ご意見を求めます。

阿部委員。

○仮議席7番(阿部委員)

会長代理につきましても指名推薦による方法で進めていただきたいと思います。

○議長(早坂会長)

指名推薦とのご意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、指名推薦といたします。それでは、会長職務代理者の指名推薦をお願いいたします。

阿部委員。

○仮議席7番(阿部委員)

会長職務代理者といたしまして佐藤清委員を推薦いたします。

○議長(早坂会長)

会長職務代理者に佐藤清委員の推薦がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、佐藤委員を会長職務代理者に決定いたしました。

◎日程第9 会長職務代理者就任挨拶

○議長(早坂会長)

ここで、佐藤会長職務代理者より就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。

○仮議席3番(佐藤代理)

職務代理者ということで、まだ2期目で何も分りません。皆様のお力をいただき、務めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(全体で拍手)

◎日程第10 会議第3号 農業委員会委員の議席決定について

○議長(早坂会長)

続きまして、日程第10 会議第3号 農業委員会委員の議席決定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をいたします。

○事務局（馬場事務局長）

提案理由の説明をいたします。上士幌町農業委員会会議規則第7条の規定により、委員の議席決定を求めるものであります。会議規則第7条は、委員の議席は、あらかじめくじで決めるとなっておりますので、暫時休憩をいただき、只今から皆様にくじを引いていただき、それぞれ番号が決定した時点で移動をお願いすることとしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（早坂会長）

会議規則により、委員の議席は、くじにより決定します。
ここで暫時休憩します。

（事務局でくじの準備）

（午後2時18分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時20分）

○議長（早坂会長）

事務局長より議席について発表いたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、議席が決まりましたので発表いたします。議席番号1番 福澤寛幸委員、2番 渡部信一委員、3番 大井隆行委員、4番 菅原研委員、5番 早坂均委員、6番 阿部修委員、7番 石川信幸委員、8番 齋藤哲也委員、9番 橋本正則委員、10番 高木裕巳委員、11番は会長職務代理者ということで佐藤清代理、12番は会長ということで早坂晴雄会長となっております。以上です。

番号が決まりましたので、移動をお願いしたいと思います。

（事務局長より議席番号を発表後、決定した議席に着席）

◎日程第11 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について

○議長（早坂会長）

日程第11 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出についてを議題といたします。事務局長から提案理由を説明いたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、提案理由の説明をいたします。上士幌町農業委員会組織運営規程第7条及び第8条の規定により、小委員会の委員長及び副委員長の選出を求めらるるものであります。なお、小委員会の構成については、組織運営規程第6条に規定されております。まず、農地委員会ですけれども、農地委員会は、選挙によって選出された委員7名によって構成されます。農業政策委員会は、町長の選任による委員3名による構成となっております。

それぞれ委員会ごとに分かれて会議をお願いいたします。まず、農地委員会の皆さんについては、この場所で会議を行っていただきます。農業政策委員会の皆さんについては、議員控室の方で打合せをしていただき、それぞれ、委員長、副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（早坂会長）

ここで、暫時休憩といたしますので、委員会ごとに分かれて選出をお願いいたします。

(午後2時25分)

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時30分)

○議長（早坂会長）

各委員長から小委員会の委員長及び副委員長の報告をお願いいたします。農地委員会からお願いします。

○10番（高木委員）

農地委員会は、私、高木裕巳が委員長で、副委員長は早坂均委員です。

○議長（早坂会長）

次に、農業政策委員会の方をお願いいたします。

○1番（福澤委員）

農業政策委員会の委員長ということで福澤寛幸、副委員長ということで齋藤哲也委員に決まりましたので報告いたします。

○議長（早坂会長）

只今、各委員長から報告のあったとおり決定いたしました。

◎日程第12 各委員長挨拶

○議長（早坂会長）

次に、日程第12 各委員長の挨拶をお願いいたします。はじめに、高木裕

巴農地委員長よりご挨拶をお願いします。

○10番（高木委員）

なにぶん不慣れなので、うまくいかないかもしれませんが、出てきた議案に対しましては、皆様のご協力をいただきながら肅々と進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（全体で拍手）

○議長（早坂会長）

次に、福澤寛幸農業政策委員長、お願いいたします。

○1番（福澤委員）

2期目ということになります。農業政策委員会の委員長ということで務めさせていただきますけれども、皆さんの協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

（全体で拍手）

○議長（早坂会長）

各委員長、よろしく願いいたします。
次に移ります。

◎日程第13 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

日程第13 議事録署名委員の指名をいたします。上士幌町農業委員会会議規則により、署名委員に議席番号1番 福澤委員、2番 渡部委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第14 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

続きまして日程第14 報告事項1 農業委員会活動報告を議題といたします。事務局長より報告いたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、6月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で6月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より6月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第14 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局より報告をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について。
貸貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づきまして通知がありましたので、報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありました使用貸借の合意解約について、ご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第14 報告事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項3 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。
次に移ります。

◎日程第15 協議事項1 各種委員会等委員の選出について

○議長（早坂会長）

次に日程第15 協議事項1 各種委員会等委員の選出ついてを議題とします。事務局長から提案理由を説明します。

○事務局（馬場事務局長）

それでは協議事項1 各種委員会等委員の選出について、提案理由の説明を申し上げます。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。選出について、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長から概要説明がありましたが、お諮りいたします。各種委員の選任について、三役会議にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、各種委員の選任について、三役会議に一任することといたします。

ここで、暫時休憩します。

（午後2時43分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時49分）

○議長（早坂会長）

ここで、休憩中に三役会議で選任した各委員について、事務局長から報告をお願いいたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは報告いたします。まず1番目、上士幌町農業振興審議会委員につきましては佐藤清代理、2番目、上士幌町農業後継者対策推進協議会の副会長については早坂晴雄会長、理事については佐藤清代理、それから推進員2名ですけれども阿部修委員と橋本正則委員、3番目、上士幌町農業振興対策委員会副会長は早坂晴雄会長、それから4番目、上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員は早坂晴雄会長、それから5番目、上士幌町農業再生協議会副会長は早坂晴雄会長、監事は佐藤清代理、6番目、上士幌町地籍調査推進委員会委員は早坂均委員、それから石川信幸委員を選任いたしました。選任された皆さんについては、どうぞよろしく願います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長から報告したとおり選任することに決定いたしたいと思いますが、皆さん、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。
次に移ります。

◎日程第15 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

○事務局（吉永主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。
農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、用途区分の変更が8件出されております。全てストックポイントですので、番号1から番号4までまとめて何かご意見ございません

か。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1から番号4は、原案どおり用途区分の変更を認めることに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。
続きまして番号5から番号8まで何かご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第15 協議事項3 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項3 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。
次に移ります。

◎日程第16 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

次に日程第16 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条

第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局の方から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、使用貸借権の所有権の設定が8件出ております。まず、番号1を審議いたしますので、よろしくようお願いいたします。番号1について、ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。

続きまして、番号2についてご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。

続きまして、番号3についてご意見をお伺いします。ご意見ございません

か。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。
続きまして、番号4についてご意見をお伺いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。
続きまして、番号5についてご意見をお伺いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。
続きまして、番号6についてご意見をお伺いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。
続きますので、番号7についてご意見をお伺いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。
続きますので、番号8についてご意見をお伺いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、使用貸借権を設定することとして原案どおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。

◎日程第16 審議事項 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長 (早坂会長)

次に議案第2号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (吉永主査)

農用地の買入協議に係る要請について。

農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申出があった農用地につきまして、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については提案どおり町長に対し、買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号2について、ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については提案どおり町長に対し、買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に移ります。

◎日程第16 審議事項 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請
について

○議長（早坂会長）

次に議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といた

します。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第3条の規定により審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局から議案第3号について説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1について、ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり所有権の移転を認めることとしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり決定をいたしました。

◎日程第17 その他1 農業委員会活動について

○議長（早坂会長）

次に日程第17 その他に移ります。その他1 農業委員会活動について、事務局より説明願います。

○事務局（森本主査）

その他1 農業委員会活動についてでございます。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

説明は、以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他1の説明がありましたが、ご質問ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、まず、研修旅行費用積立金について、実施するという
ことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしとして、金額については、前期と同額の3千円でよろしいでし
ょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

それでは、3千円といたします。
次に編集委員の選出ですが、会長指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしとして、編集委員に菅原研委員、橋本正則委員、石川信幸委員にお
願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に北十勝一市三町農業委員研修交流会の監督の選出ですが、会長指名でよ
ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

いいですが。それでは監督を菅原研委員にお願いしたいと思います。
練習については、新会長杯と兼ねてやることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしとします。ほかに確認する事項がありましたら、随時、皆さんの方
から諮ってください。

会長杯の表彰式の日程は、8月の総会のときでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしとして、そのようにいたします。
次に農業委員会協議会の監事の選出ですが、会長指名でよろしいでし
ょうか。

か。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしとして、農業委員会協議会の監事に阿部修委員と大井隆行委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
次に移ります。

◎日程第17 その他2 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

その他2 今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 (森本主査)

8月の日程表を載せております。先程、説明した分は、案ということで記載させていただいておりますので、決定をいただいたものは、そのまま確定ということでお願いしたいと思います。それで、8月の農業委員会の総会を27日(水)の14時から予定しております。これに係る三役会議を13時から会長室で行いたいと思います。今、決定をいただきましたけれども、その日の夜に会長杯争奪パークゴルフ大会の表彰式・懇親会を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より説明がありましたが、8月の農業委員会総会の開催時期について、ご意見ございませんか。

福澤委員。

○1番 (福澤委員)

私事ですけれども、都合が悪いので、もしこの日であれば欠席させていただきます。

○議長 (早坂会長)

どうですか、27日でよろしいでしょうか。福澤委員長がちょっと都合が悪いということなんですけど。

○6番 (阿部委員)

懇親会は、午後7時30分からにならないでしょうか。

○議長 (早坂会長)

懇親会を午後7時30分からとします。
どうですか皆さん。日程は、よろしいですか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

そのほか、ありませんか。

(「なし」の声)

◎日程第7 その他3 その他

○議長 (早坂会長)

ないようでしたら、全体をとおしてご意見、ご質問を受けたいと思います。
菅原委員。

○4番 (菅原委員)

質問というか、意見というか、私の思いです。答弁もありません。今回の農業委員会の会長、会長代理等になれる方は、大変ご苦労さまでございます。人選については何もございませんが、私ども5名、新人でございますけれども、人選をする前にですね、何か非公式にでもお話があればよかったかなと思います。確かに農業委員会は初めてですので、農業委員会そのもののやり方もよく分かりません。ですけど、農業委員になった訳ですから、同じ仲間として1回目からですね、いろんな関連もございましょうけれども、そこは、ぜひ引っ張って行ってほしかったなという私の思いです。

○議長 (早坂会長)

はい、分かりました。言い訳ではございませんけれども、今回、たまたま新人の方が多かったものですから、それに、委員が1名少ないということで、本来であれば、新人さんにこんなに役職を充てることもなかったんでしょうけれども、たった1人足りなかったばかりに、ちょっと負担が多くかかっていくかもしれませんが、申し訳ないですが、よろしく願いいたします。
ほかにありませんか。

(「なし」の声)

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

ないようでしたら、これをもって平成26年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時40分)